

「65歳雇用延長」の 「改正高齢者雇用安定法」への対応策とは？

わかりやすい“06年法律改正直前対策セミナー”

最近、法律改正が頻繁に行われております。特に来年の目玉は、「高齢者雇用安定法」です。「65歳までの雇用義務化」を間近に控え、経営者としては高齢者をいかに有効活用するかが緊急の課題となっております。

それを受けて今回は、**経営者の観点**から、法改正に向けた具体的解決方法のセミナーを以下の内容で開催します。

65歳雇用延長(改正高齢者雇用安定法)の施行までに企業がとるべき対策

1. 改正高齢者雇用安定法について
 - (1) 法改正の社会的背景
 - (2) 2007年問題とは
2. 60歳からの3パターンの対策
～「定年延長」「継続雇用制度の導入」「定年廃止」
3. 今後の賃金・賞与・退職金の考え方
 - (1) 雇用保険の活用法(高齢者雇用継続給付金)
 - (2) 厚生年金保険の活用法(在職老齢年金)
 - (3) 60歳からの賃金、賞与、退職金の決定ポイント
4. 継続定着促進助成金の活用法
5. 就業規則改訂を労務管理にどう活かすか？

日時:平成18年1月24日(火) 午後3時～5時

場所:文京区シビックホール会議室2(文京区春日1-16-21)

参加料:2000円

主催: かしむら事務所 (神奈川県横浜市南区浦舟町2-22-310)

倉田国際労務管理事務所 (東京都大田区蒲田5-26-8-311)

申込先 FAX:03-3734-5541又はseminar1@lmconsul.comまで

貴社名	(ご担当者)
ご連絡先	TEL: email:
ご住所	

取得しました個人情報は、セミナーに関するご連絡にご利用させていただきます。